

平成 31 年度予算の編成について

日本経済の先行きは、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待されている。

こうした中、本区の歳入は、人口増加等に伴い特別区税や特別区交付金が堅調な推移を見せている一方、国による一連の税源偏在是正措置の影響により、中・長期的には楽観視できない状況にある。加えて、待機児童解消に向けた取り組みや、高齢者人口の増加への対応等、区民の多様化するニーズへの確に応えていくには、これまで以上にバランスの取れた行財政運営を図っていくことが求められている。

平成 31 年度は、「江東区長期計画」（後期）、「江東区行財政改革計画」（後期）の最終年度であるとともに、翌年度に東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えた、本区にとって総仕上げかつ、更なる飛躍に向けた重要な一年となる。

現計画に掲げた目標の着実な達成と、東京 2020 大会の確実な成功に向けて邁進していくとともに、区政課題等の本質を見定め、次期長期計画を実りあるものとするため、今こそ全力を傾けるときである。

そのためには、強固な財政基盤の堅持や現行事業の見直しに加え、職員一人ひとりが生み出すアイデアを存分に活かし、魅力溢れる施策を展開することが重要となる。

よって、平成 31 年度予算は、「**計画達成へ向けた集大成**」をテーマに掲げ、下記の方針に基づき編成する。

記

1 編成の基本方針

- (1) 31 年度は「江東区長期計画」（後期）、「江東区行財政改革計画」（後期）の最終年度であるとともに、翌年度に東京 2020 大会の開催を控えた、本区にとっての集大成かつ、更なる飛躍に向けた重要な一年となる。こうしたことから、現計画に掲げた目標を着実に達成し、東京 2020 大会を確実に成功するため、職員一人ひとりが生み出すアイデアを存分に活かした魅力溢れる施策を構築していく。
- (2) 少数精鋭の体制においても、日々高度化・複雑化する区民課題の本質を見定め、スピード感をもって問題解決に取り組んでいく。また、大都市東京の基礎自治体としての役割を十分踏まえ、現行事業の必要性とその効果、コストの妥当性と後年度負担について検証を行い、積極的な見直しを踏まえた、持続可能で安定的な施策を展開していく。
- (3) 景気動向や税制改正等の影響を受けやすい歳入環境にあっても、50 万人区民の多様化するニーズへの的確に对应していくため、強固な財政基盤の構築はもとより、定員適正化計画の着実な実施、業務の効率化を見据えた機能的な組織機構の見直しなど、全庁一体となってバランスの取れた行財政運営を行っていく。

2 編成の一般方針

- (1) 共通事項
 - 予算の見積にあたっては、事業の方向性や関係する社会情勢、国・都の動向等を踏まえ、新年度開始後に補正や流用等による対応が発生しないよう、年間で必要な経費を確実に見込むこと。
 - 職員の業務負担軽減を図る観点から、事業全体だけでなく、その一部における業務の委託化や効率化を念頭においた電子・システム化などについて、積極的に要求を行うこと。

- 金額の積算においては、過年度決算において多額の不用額が発生している事業については、精査の上、実績・実態に見合う要求額とするなど、予算・決算において大幅な乖離が生じないよう必要な範囲で見積もること。
- 他の部課に関連する事業については、事前に十分な連絡調整を図った上で予算要求を行うとともに、重複を避け統一性を欠くことのないよう留意すること。
- 前年度に要求し、予算措置されなかった事業などについては、原則として再度の要求を行わないこととするが、その内容・手法や社会的状況において変更・変化があった場合には要求を行うことができる。
- 既存事業の見直しに対しては、財政効果額の原則 2 分の 1 をインセンティブとして歳出事業費に計上し、区民サービス向上に資する取組みの原資とすることができるものとする。
- 「平成 31 年度 見直し（廃止）対象事業」に選定された事業については、見直し内容に係る各部の考え方を整理した上で、原則として平成 31 年度予算に見直し結果を反映させること。

(2) 経常経費

経常経費については、事務事業の総点検を行い、効率的・効果的な事務執行を図るべく、下記により要求を行うこと。

① 義務的経費

基礎的な対象数値により経費が見込まれるもの

- ア 給与関係費（時間外勤務手当等を除く）
- イ 債務負担行為に基づく経費及び公債費
- ウ 扶助費及びこれに準じる経費
- エ 法令・条例・協定等により支出する経費
- ☞ 対象、規模、単価等の積算根拠に基づき、経費を適切に算定すること。

② その他経費

事業の見直し・廃止など経費節減を図るべき経費

ア 管理事務経費、施設運営費、維持管理費、事務費などの定例的な経費

イ 各種補助金、負担金など区が定例的に支出している経費

ウ 施設の機能維持等に要する定例的な工事費及び修繕料

☞ 行政評価システムを活用し、事業の必要性や実施効果、経費の妥当性や後年度負担について不断の検証を行うこと。その検証結果を踏まえ、既存事業の整理・統合、縮小、廃止を行い、自律的な歳出削減を図ること。

(3) 臨時経費

日々高度化・複雑化する区政課題に的確に対応する意欲溢れる施策を充実し、未来への財産を残していく観点から、臨時経費については積極的に提案を行うこと。

① 臨時経費とするもの

ア 主要事業以外の新規事業

※ 平成30年度の補正予算で計上した事業を除く

イ レベルアップ経費のうち、政策的判断を要する経費

② 臨時経費の要求にあたっての留意点

ア 31年度予算は、東京2020大会に向けた準備の最終年度であることを踏まえ、積極的な要求を行うこと。

イ 「江東区長期計画」（後期）を確実に達成するため、要求内容を総点検するとともに、最少の経費で最大の効果を得られるよう歳出経費を整理すること。

ウ 事業の必要性などあらゆる角度から検証を行うこと。

エ 全体計画など後年度負担を十分に精査し、その額について明示すること。

オ 国・都補助金等の財源を積極的に確保するとともに、補助期間が限定されているものは、原則として補助期間内の事業実施とすること。

(4) 主要事業

主要事業は、長期計画に掲げる各施策を実現するために、特に重点的に取り組むべき事業とする。要求にあたっては、「江東区長期計画」（後期）で掲げた目標の確実な達成を図るため、中長期的な視点で事業効果等を十分に分析・検証すること。

(5) 人件費関係

事業の整理・統合、見直しにより既存の人員体制の中での業務遂行を基本とし、非常勤職員、臨時職員についてはその趣旨に鑑み、緊急的、一時的な業務量の増大に伴い応援が必要な場合にのみ要求すること。期限の見通しのない非常勤職員、臨時職員は体制の縮小に努めること。

また、時間外勤務手当については、労働時間短縮の趣旨を踏まえ、改めて効果的・効率的な事業執行により、削減を図ること。

(6) 行財政改革の推進

- ① 国や都の動向等を踏まえつつ、基礎自治体として担うべき区の役割を再検証した上で、事業の見直しを図ること。
- ② 「江東区行財政改革計画」（後期）の着実な実施を図るため、事業の見直し、アウトソーシングの推進など積極的に取り組むこと。
- ③ 区が出資する外郭団体に対しては、委託及び補助内容を積極的に見直し、区の支出について最大限の抑制を図ること。

(7) 歳入の確保

- ① 区税収入などについて、収納率の更なる向上に努めること。
- ② その他の自主財源については、負担の公平性の観点から十分な見直しを行い、受益者負担の適正化に努めること。
- ③ 国・都の予算編成の動向を把握し、補助金等活用できるものについてはその獲得に努めること。また、国や都の制度改正など、区の予算編成に直接的に影響が及ぶものについては、十分留意したうえで、情報収集に努めること。

- ④ 新たな財源確保策を更に推進していくため、積極的に広告事業をはじめとする歳入の確保に努めること。

なお、こうした取組みを後押しする観点から、各部の努力による歳入（現物提供に伴う歳出削減を含む）については、その2分の1をインセンティブとして歳出事業費に計上し、区民サービス向上に資する取組みの原資とすることができるものとする。

- ⑤ 歳入額の多寡にかかわらず、あらゆる歳入の可能性を検討し、積極的な財源確保に努めること。

3 その他

- (1) 特別会計予算の編成については、一般会計予算に準ずるほか、区の財政支出を抑制するため、事務費等について一層の見直しを行うこと。
- (2) その他一般的事項については、以上の予算編成に関する基本方針に基づき「事務処理方針」として別に定める。

平成31年度当初予算編成日程

①	編成方針	庁議決定	8月24日
②	予算事務説明会		8月28日
③	予算見積書	提出期限	10月2日
④	各課要求概要	財政課長ヒアリング	10月11日～10月19日
⑤	各部要求概要	区長ヒアリング	10月24日～10月30日
⑥	経常経費	財政課長査定	11月20日～11月30日
⑦	第一次査定	区長査定	12月18日～12月19日
⑧	経常経費	各部内示	12月19日
		復活折衝	12月20日
⑨	臨時経費	財政課長査定	12月14日～12月21日
⑩	第二次査定	区長査定	1月9日～1月10日
⑪	臨時経費	各部内示	1月10日
⑫	予算案概要作成		1月10日～1月24日
⑬	予算案決定	庁議決定	別途決定
	予算案概要説明	幹事長会	
	予算案発表	プレス発表	
⑭	予算案概要説明	全員協議会	別途決定
⑮	議案発送	告示	別途決定
	区議会定例会	提案	

※ 上記日程は現時点の予定であり、都合により変更する場合がある。